

報告第7号

平成19年度決算に基づく天理市資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成19年度決算に基づく天理市資金不足比率を次のとおり報告する。

記

特別会計の名称	資金不足比率（％）	地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第17条の規定による事業の規模
大和都市計画 下水道事業特別会計		2,803,030千円
天理市立病院事業会計		1,699,222千円
天理市水道事業会計		1,297,750千円

備考 資金不足比率については、資金不足額がないため「 」と表す。

平成20年9月8日提出

天理市長 南 佳 策

天監委第22号
平成20年 8 月26日

天理市長 南 佳 策 様

天理市監査委員 別 所 矩 佳
同 大 森 光三郎
同 三 橋 保 長

平成19年度天理市公営企業経営健全化審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成19年度天理市公営企業経営健全化（資金不足比率）について審査した結果、次のとおり意見を付して提出します。

平成19年度天理市大和都市計画下水道事業
特別会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比 率 名	平成19年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率		20.0	

平成19年度天理市病院事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比 率 名	平成19年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率		20.0	

平成19年度天理市水道事業会計経営健全化審査意見書

1 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

比 率 名	平成19年度	経営健全化基準	備 考
資金不足比率		20.0	